

北九州市

中小企業の3E-Action

(創エネ・省エネ・蓄エネ)

応援事業補助金募集のお知らせ

募集期間

令和8年

5月11日(月) ▶ 7月15日(水)

補助対象事業と設備の具体例

A 発電、蓄電設備 (新設・増設どちらも可)

▼自家消費型太陽光発電設備 ▼小型風力発電設備



蓄電池 ▶

C 電動車 (EV及びPHV・PHEV) と V2H充放電器、充電器

※V2H充放電器・充電器は単独申請可。充電器は最大4口まで。コンセント型の充電器は補助対象外。充放電器・充電器設置済みの場合は電動車のみで申請可。



B 高効率な省エネ機器

▼高効率空調設備 ▼高天井用LED照明



▲変圧器



▲ボイラー (クリーニング用も可)



▲コンプレッサー など

※トップランナー基準達成等の設備・機器が補助対象となります。

補助対象経費

- A、Bの設置にかかる設備代及び工事費
- C電動車購入費とV2H充放電器、充電器購入費



補助額

- A** ● 自家消費型太陽光発電設備はパワコン出力(kW)あたり、7万円以内
● 小型風力発電設備及び蓄電池は補助対象経費の3分の1以内
- B** ● 補助対象経費の合計額の3分の1以内
- C** ● 電動車、V2H充放電器(上限各40万円)、充電器(急速40万円、普通20万円)

合計で**最大500万円**まで(ただし、太陽光発電設備と蓄電池のセット導入の場合は600万円)

補助対象者

- 中小企業と
個人事業主で
市内に事業所を
置くもの



※旧「中小企業の競争力を生み出す脱炭素化推進事業」で補助金を交付された事業者も申請できます。

補助対象要件

- 市内にある事業所等に
設備を設置すること
- 工事施工者が市内に
本社を有する事業者
であること



本事業における脱炭素電力への切替

本事業における脱炭素電力化は、施設で使用する電力を非化石証書がある電力に切り替える取り組みをいい、補助対象事業の完了までに電力供給契約を完了していることが必要です。

補助対象要件、補助金交付要綱等はホームページに掲載しております。必ずご確認くださいようお願いいたします。

スケジュール

- 交付決定 …………… 9月上旬予定
 - 事業実施期間 …… 交付決定後～令和9年2月26日
 - 実績報告書締切 …… 事業完了後20日以内又は令和9年2月26日までのいずれか早い日まで
- ※申請状況により、スケジュールが前後することがありますので予めご了承ください。



詳細は北九州商工会議所のホームページをご覧ください。

<https://www.kitakyushucci.or.jp/topics/003564>



お問合せ・お申込先

北九州商工会議所 専門相談センター(北九州市小倉北区紺屋町13番1号)

担当

松田 080-1754-5886 園田 080-1754-1755

TEL

(093)541-0192

FAX

(093)531-1759

E-Mail

senmon@kitakyushucci.or.jp



本事業所管課

北九州市 環境局
再生可能エネルギー導入推進課

TEL(093)582-2238 FAX(093)582-2196